

2023年4月19日

各 位

会社名 いちご株式会社
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証プライム)
問合せ先 上席執行役財務本部長 坂松 孝紀
(電話番号 03-3502-4818)
www.ichigo.gr.jp

剰余金の配当（増配）のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年2月末日を基準日とする剰余金の配当について、2022年4月19日付発表の「2022年2月期 決算短信（連結）」に記載の配当予想から増配し、1株当たりの配当を8円とさせていただくことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

| | 2023年2月期 (予想) | 2023年2月期 (決議) | 2022年2月期 (参考) |
|----------|------------------|------------------|------------------|
| 基準日 | 2023年2月28日 | 同左 | 2022年2月28日 |
| 1株当たり配当金 | 7円 | 8円 | 7円 |
| 配当総額 | — | 3,627百万円 | 3,275百万円 |
| 効力発生日 | — | 2023年5月29日 | 2022年5月30日 |
| 配当原資 | — | 利益剰余金 | 利益剰余金 |

2023年2月期も従来どおり期末配当のみの実施とし、中間配当はありません。

2. 増配の理由

当社は、徹底的なキャッシュ・フロー経営の方針のもと、キャッシュの創出に注力しております。当期は、高いキャッシュ創出を実現した一方、コロナの影響が薄らぎ、経済活動の正常化が進んだことに鑑み、増配を決定し、1株当たり8円の配当とさせていただきます。

なお、当社は、配当の安定性と透明性、そして成長性に注力し、「安心安定配当」により、株主の皆さまからのご支援に報いるため、安定性が高い株主資本を基準とした「DOE 配当政策」を導入しており、DOE（株主資本配当率）を3%以上としております。

また、各年度の1株当たり配当金（DPS）を原則として、前期比「維持か増配」のみとし、「減配しない」ことにより、当社の盤石な安定収益基盤が可能とする「累進的配当政策」（Progressive Dividend Policy）を併せて導入しております。

株主還元策の基準としては「配当性向」が一般的ですが、短期的な利益変動に左右されてしまうため、将来の配当水準は必ずしも明確ではありません。当社は、「累進的配当政策」の導入により、株主様に対する長期的なコミットメントをお示ししております。

以 上